

「中津川市人と猫の共生推進事業補助金」を創設しました

飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、市民にとっても猫にとっても暮らしやすい「人と猫の共生するまち」を目指すため、市内動物愛護団体の活動を支援する制度を創設しました。

■補助金の内容

【まちねこ活動部門】

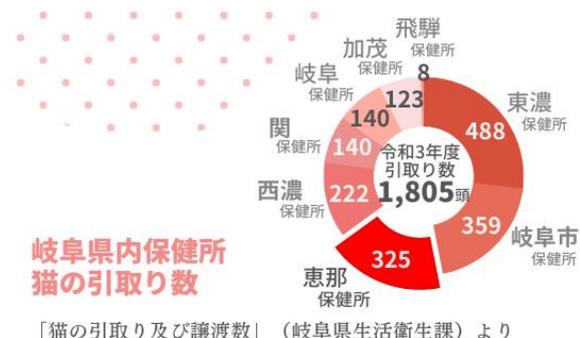
- ・補助金額：上限30万円とし、活動にかかった実費を補助
- ・対象者：2名以上の団体（半数以上が市民）
- ・補助対象事業：地域猫活動※、TNR活動※
 - ※地域猫活動：飼い主のいない猫を捕獲し、不妊手術又は去勢手術を行い、地元住民の同意を得て、給餌や糞尿の処理を適切に管理し、屋外で当該猫を飼育する活動
 - ※TNR活動：飼い主のいない猫を捕獲し、不妊手術又は去勢手術を行い、生息していた場所に放す活動

【ほごねこ活動部門】

- ・補助金額：上限150万円とし、活動にかかった実費を補助
- ・対象者：▶5名以上の団体（半数以上が市民）
 - ▶市内に飼養施設がある又は設置を予定している
 - ▶第一種動物取扱業の登録、第二種動物取扱業の届出がある
 - ▶1年以内に10匹以上の猫の譲渡実績（見込みを含む。）がある
- ・補助対象事業：地域猫活動、TNR活動、保護・譲渡活動、飼養施設の整備、啓発活動

■参考

- ・猫の引取り数の現状：県内に8か所ある保健所のうち、恵那保健所の猫の引取り数は3番目に多く、その内の半数近くが殺処分されている（「猫の引取り及び譲渡数（岐阜県生活衛生課）」より）
- ・市の取り組み状況：令和4年4月から「猫の不妊去勢手支援事業補助金」の受付を開始
- ・予算の範囲内で補助を行います
- ・申請は1団体につき、年度内に1部門1事業の活動に限ります



お問い合わせ先

政策推進部 政策推進課 担当者：吉田

電話：0573-66-1111（内線384）